

京都市教委

市に63万4860円返還

タクシー券 幹部処分も公表

京都市教委は10日、職員が深夜に帰宅する際などに使うタクシーチケットに基準外の使用があったとして、07年度分で63万4860円を市に返還したと発表した。昨年10月の住民監査請求を踏まえた監査委員の勧告や市教委の調査結果を受けたもので、当時の市教委幹部の処分も公表した。ただ、市民団体からは「処分が軽すぎる」と批判も出ている。

市教委は、監査結果で証拠不十分のため「基準外使用とは言えない」とされたチケットのうち、タクシー会社から回答がないなどの例をのぞく148件を調査。うち、87件43万5960円を基準外の使用と認定し、市に返還した。また、勤務終了後の乗車地が市役所から遠い▽勤務時間外に教時間の休憩時間を取ったために深夜帰宅となった▽という二つの例を再調査し

たところ、調査対象の209件のうち、58件19万8900円を基準外使用と認定。中には、深夜に祇園や木屋町から乗車した例や、勤務時間外に4時間も休憩を取っていた例もあった。

市と市教委は当時の教育次長や総務部長、総務課長ら10人を嚴重文書訓戒などの処分にした。監査請求した「京都・市民・オンブズパーソン委員会」の北上田毅さんは「組織的、継続的不正を指摘されながら、処分の軽さにあせんとした。この程度では同じことが繰り返される」と話した。

「祇園」木屋町から乗車なのに「市役所」と記載 新たに63万円不正使用

京都市教委タクシー券問題 8人、全額返還

京都市教育委員会事務局職員がタクシーチケットを不正に使用していた問題で、市教委は10日、市監査委員の勧告を受けて使途が不明だった二〇〇七年度分のタクシーチケットを調査した結果、新たに職員八人について計百四十五件、六十三万四千八百六十円の不正使用が判明し、全額を

市に返還させた、と発表した。不正使用の中には、チケット使用報告書で「市役所」と記載しながら、タクシー会社の運行記録から「祇園」「木屋町」など繁華街から乗車したり、通常勤務時間後の夜に休憩を四時間半とった後に帰宅した事例があった。

調査したのは、昨年の住民団体の監査請求で使用状況が確認できなかった百四十八件と、市教委がより厳しい基準を別に定めて調査した二百九件。不正使用は昨年に監査委員から指摘された分と合わせ約百十三万円に上り、最多の職員で約四十二万円になる。市教委は同日付で

「心の教育」はいらない！市民会議」の北上田毅さん(63)は「組織的、継続的に行われていた公金の不正取得なのに処分内容が軽すぎる」と批判した。

タクシー券不正
新たに63万円分
京都市教委
京都市教委幹部によ
るタクシーチケットの
不正使用問題で、市
教委は10日、07年度に
使用されたチケット
を再調査した結果、新
たに145件(約63万
円)の基準外使用が見
つかったと発表した。

昨年10月の市監査委
員の指摘分と合わせ、
不正使用は262件
(約113万円)とな
った。
再調査は監査委員が
証拠不十分とした14
8件など約300件に
ついて実施した。新た
な判明分の使用者は教
育次長、教育企画監、
総務部長、総務課長ら
10人(いずれも当時)。

(第3種郵便物認可)

京都市教委幹部のタクシーチケット

新たに基準外使用145件

職員10人処分 既に全額を返還

京都市教委幹部によ
るタクシーチケットの
不正使用問題で、市教
委は10日、07年度に使
用されたチケットを再
調査した結果、新たに
145件(63万486
0円)の基準外使用が
見つかったと市監査委
員に報告した。

昨年10月の監査結果
では522件のうち、
終電前に利用したケー
スなど117件(約50
万円)が基準外使用と
された。今回は監査委
員が証拠不十分で基準
外とはいえないとした
チケット148件の運
行記録を照会したり、

対象職員の業務内容や
業務終了時間を調べた
りして精査。新たに87
件(計43万5960円)
を基準外と判断した。
更に、基準外ではな
かったものなど209
件についても独自調査
を実施。時間外勤務中
に2時間半以上の休憩

時間を取得した場合
や、勤務終了後に食事
をして市役所の半径1
キロ以内から乗車した場
合は基準外使用とする
厳格な独自基準に照ら
し、再度内容を確認し
た。その結果、58件(計
19万8900円)が新
たに基準外となった。

基準外使用していた
のは職員10人。それぞ
れ総務部長、総務課長
ら5人を厳重文書訓戒
▽庶務係長を文書訓戒
▽教育次長、教育企画
監ら4人を口頭注意と
した(肩書はいずれも
当時)。既に全額返還
されている。

住民監査請求した
『心の教育』はいらな
い!市民会議』の北上
田毅さんは「公金の不正
取得であるにもかか
わらず、処分があまり
にも軽い。組織的、継続
的に行われており、当
時の教育長の責任も問
われるべきだ」と話し
ている。【谷田明美】

既に全額返還されてい
る。【谷田明美】

京都市教委、10人処分

タクシー券不正 新たに63万円分

京都市教委職員によるタクシーチケット不正使用問題で、市教委は10日、新たに145件、63万4860円の不正使用が判明したと発表しました。市監査委員が昨年指摘した不正使用と合わせると計262件、113万2520円に上り、職員9人が全額を市に返還した。

市は、不正が10件以上あった総務部長ら5人を嚴重文書訓戒、チケットを管理していた庶務係長を文書訓戒、教育長(当時教育次長)ら4人を口頭注意とした。昨年10月の監査で、チケットの半券に乗車区間が記載されていないなどで調査できなかった296件につ

いて、市教委がタクシー会社の乗車記録などを調べた。終電時間前のタクシー利用など87件43万5960円を、不正と認定。終電時間後でも祇園など市役所から半径900米以上離れた地点から乗車するなどの58件19万8900円を不正とした。

一連の調査で、職員2人のカラ残業がわかり、市は、時間外勤務手当14日分1万4931円を返還させた。